

平成21年度 研修一覧

研修会等の名称	主催	研修会等の内容	講師 (所内・所外の別)
新任職員研修	所内	生活保護制度についての総括的な説明に加え、ケースワークにおいて必要となる知識及び技能について査察指導員及び就労支援員より講義を行う。	査察指導員及び就労支援員（所内）
県新任地区担当員研究協議会	所外	新任ケースワーカーを対象とした生活保護の概要、生活保護実施要領（保護の決定、調査・他法他施策、助言指導（自立支援））についての説明のほか、疾病の基礎知識、医療扶助、面接技法、記録の書き方についての講義を行う。	県内福祉事務所ケースワーカー経験者等（所外）
不当要求対応研修	所外	小田原保健福祉事務所と合同で小田原警察署刑事課長が不当要求についての講義を実施した。	小田原警察署刑事課長
生活保護担当ケースワーカー全国研修会	所外	全国の福祉事務所ケースワーカーが一同に会し、先進都市の事例研究を通じて、意見交換を行うことにより習得した知識及び手法を日常業務へ反映し、生活保護の適正実施を図る。	全国福祉事務所ケースワーカー経験者等（所外）
面接研修	所内	DVD「心の扉を開く」にて面接技法を学び、問題点を抽出し改善策の検討を実施した。	
外部講師研修	所内	ひきこもりの支援についてNPO法人CLCA会長が、ひきこもりの現状と具体的な対応について講演を行い、あわせて、今後のケースワークにおける注意点について意見交換を実施した。	NPO法人CLCA
嘱託医研修	所内	生活保護の適正実施に必要な知識の習得のため、具体的事例を題材として、嘱託医（精神科）の解説を加えながら、ディスカッション形式でケーススタディを実施した。	嘱託医（所内）

研 修 会 等 の 名 称	主 催	研 修 会 等 の 内 容	講 師 (所内・所外の別)
新任職員研修	所内	生活保護制度についての総括的な説明に加え、ケースワークにおいて必要となる知識及び技能について査察指導員及び就労支援員より講義を行う。	査察指導員及び就労支援員（所内）
県新任地区担当員研究協議会	所外	新任ケースワーカーを対象とした生活保護の概要、生活保護実施要領（保護の決定、調査・他法他施策、助言指導（自立支援））についての説明のほか、疾病の基礎知識、医療扶助、面接技法、記録の書き方についての講義を行う。	県内福祉事務所ケースワーカー経験者等（所外）
地区担当員研修	所外	返還事務における具体的な事例を研究した。窓口業務における面談の技法について講義を行う。	県職員 大学準教授
薬物研修	所外	小田原保健福祉事務所と合同で小田原警察署刑事課長が薬物についての講義を実施した。	小田原警察署 刑事課長
面接研修	所内	DVD「心の扉を開く」にて面接技法を学び、問題点を抽出し改善策の検討を実施した。	ディスカッション方式
外部講師研修	所内	ケースワーカーとして生活保護制度以外の制度の理解を深めるため、精神疾患や負債の整理、保護世帯の子どもの自立といった各種テーマを定め、外部からその分野の講師を招きレクチャーを受ける。	外部講師
嘱託医研修	所内	生活保護の適正実施に必要な知識の習得のため、具体的事例を題材として、嘱託医の解説を加えながら、ディスカッション形式でケーススタディを行う。	精神科嘱託医 (所内)